

第1回 橿原市小学校通学区域検討委員会 会議録

日時：平成19年7月25日（水）午前10時～

場所：かしはら万葉ホール3階 教育委員会室

【出席委員】14人

喜多俊幸・吉田明史・細川佳秀・中井靖教・吉村章・横尾敏雄  
氏田節子・田ノ上知津・奥田英人・西村宗男・杉本和子・工藤英俊  
守道文康・佐藤幸一

【事務局】中西学校教育課長・松本教委総務課長・森本学校教育課主幹

三橋学校教育課指導主事・栗原教委総務課長補佐・龍田学校教育課  
主事・上野学校教育課指導主事

（司会）

ただ今から、橿原市小学校通学区域検討委員会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます、教育委員会学校教育課主幹の森本でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

この度、検討委員会委員のご就任をお願いいたしましたところ、皆様方には快くご承諾いただきまして誠にありがとうございます。本日、正式に教育長から検討委員会委員各位に委嘱させていただくところでございますが、大変失礼とは存じますが、委嘱状につきましては、お席にあらかじめ配布させていただいておりますのでご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

それでははじめに、開会にあたりまして丹生教育長よりごあいさつを申し上げます。

（教育長）

《教育長あいさつ》

（司会）

続きまして、各委員さんのご紹介をさせていただきます。

《委員紹介（P3参照）》

それから、PTA連合会代表の岸田康治様は、本日欠席する旨のご連絡を昨日いただいております。細川委員は、公務と重なっているため途中退席されますことを、ここにご了承をお願いしたいと思います。

（司会）

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

《事務局紹介》

(司会)

次に、委員長・副委員長の選出に移りたいと思います。

次第の2ページ榿原市小学校通学区域検討委員会設置要綱をご覧ください。榿原市小学校通学区域検討委員会設置要綱第4条第2項では、委員長は委員の互選となっております。ご協議のほどお願いいたします。選出方法をどのようにさせていただきますでしょうか。

《出席委員より事務局一任の声》

(司会)

事務局一任ということでございますので、事務局から提案してください。

(事務局)

事務局一任ということでございますので、委員長を喜多委員にお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(各委員)

異議なし

(司会)

それでは、委員長を喜多委員さんをお願いするということで、決定させていただきます。

委員長から就任のごあいさつをお願いします。

(委員長)

《委員長あいさつ》

(司会)

ありがとうございました。続きまして、副委員長2人の選出については、同じく設置要綱第4条第2項の規定により、委員のうちから委員長が指名することになっております。

この点につきまして、喜多委員長からご指名をお願いいたします。

(委員長)

それでは、事務局より説明がございましたとおり要綱に基づきまして、副委員長に吉田委員と中井委員にお願いしたいと思います。

(司会)

それでは、吉田委員と中井委員に副委員長をお願いいたします。お二人には、就任のごあいさつをお願いしたいと思います。

まず、吉田副委員長からお願いします。

《吉田副委員長あいさつ》

《中井副委員長あいさつ》

(司会)

ありがとうございました。次に、教育長から檀原市小学校通学区域検討委員会へ諮問させていただきます。

喜多委員長、前の方へお願いします。

(教育長)

《教育長諮問 (P 5 参照)》

(司会)

ここで教育長は、退席いたします。

《教育長退席》

(司会)

それでは続きまして、議長の選出に移りたいと思います。議長につきましては、設置要綱第5条第1項の規定により、喜多委員長にお願いしたいと思います。なお、本日の会議は設置要綱第5条第2項の会議の開催要件であります、半数以上の委員さんの出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

(議長)

《議長席に移動》

(司会)

これより、議長に議事進行をお願いしたいと思います。

(議長)

要綱に従いましてご指名を受けました喜多でございます。本日議長に選任され、議事進行をさせていただくこととなりました。この後は、皆様方のお力をお借りしながら、議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは議事に入る前に、次第9「会議の公開等について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

会議の公開・非公開及び会議録につきまして、皆様方にご協議いただきたいと思います。

事務局といたしましては、当委員会の開催に際し、会議の公開・非公開に関する事並びに会議録の承認方法及び公表に関する事について、当委員会の方針を決定していただきますようお願いいたします。まず、冒頭に委員の皆さんは公務員に準ずる立場となりますので、地方公務員法に定めてある守秘義務が課せられますので、会議での内容を口外しないようくれぐれもよろしくお願い申し上げます。

さて、会議の公開・非公開に関することについては、市の各種委員会等の運営に関するルールを定めました「檀原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」という規定があり、会議は原則として公開しなければならないことになっております。

ただし、公開しないことができる場合として、「檀原市情報公開条例に定められました事項の中で、公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、また未成熟な段階での誤解・憶測等不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれが明白かつ具体的なもの」あるいは、「公開することにより、会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生じると認められるとき」については、非公開とすることができるという非公開事項を定めております。

したがって、これから先の第2回目の会議以降において、審議事項が非公開事項に抵触すると見込まれるものについては、審議に入る前に一部または全部について非公開にするかどうか事務局から諮らせていただきますので、ご協議いただきますようお願いいたします。

次に、会議録の承認方法及び公表に関することについてであります。

事務局でまとめさせていただきました会議録案を委員長に確認していただき、それで異議がなければ、各委員にお届けすると同時に速やかに市のホームページに掲載してはどうかと考えております。

なお、ホームページ掲載については、会議後おおよそ1ヶ月後を目処としたいと考えております。

これらについて、ご協議くださいますようお願いいたします。

(議長)

ただいま事務局から説明がありました市の条例に基づきまして進めていくこととします。

なお、会議録のホームページの公開につきましては、事務局から説明のあったとおりとさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

(司会)

本日、傍聴の手続きをされた方が2人おられますが、議長いかがでしょうか。

(議長)

ただいま事務局の方から説明がありましたが、傍聴の方の入室を認めてよろしいでしょうか。

(各委員)

〈異議無し〉

(議長)

異議無しとの声がありましたので、傍聴者の入室を許可します。

(司会)

それでは、傍聴者の方に入ってくださいます。

《傍聴者 2 人着席》

(議長)

それではこれより議事に入らせていただきます。議事(1)委員会設置の趣旨についてと(2)通学区域における現状について、及び(3)児童数の推移については関連しますので、事務局から一括して説明をお願いします。

(事務局)

小学校通学区域の見直しについては、教育長から諮問がありましたが、趣旨につきまして申し上げます。次第の6ページをご参照ください。

《P 6 参照》

続きまして(2)通学区域における現状について、資料1をご覧ください。現在6つの基幹道路が昭和54年以降開通し、市内道路整備が著しく進みましただことに伴い、住民生活の利便性が上りましたが、一方多くの町内が分断されたことで、一般的に交通弱者といわれる児童の通学時において交通事故に対する保護者の懸念が増大したことも事実であります。通学時の安全確保のため日々保護者・地域・学校が連携を図っているところであります。

10ページにわたり各校区ごとに地図に示しております。ご覧ください。

《資料1 参照》

各委員もご承知のとおりモータリゼーションの発達と国民所得の水準の向上により、本市も自動車保有率が昭和54年時18,806台であったものが、平成17年では61,577台と3.3倍になり、軽自動車においては4,707台が22,489台と4.8倍となっており、今日の車社会に適応しておりますが、本市における自動車台数の増加をみても、昭和54年当時と様変わりが見てとれます。

続きまして、資料2を説明させていただきます。

これまで、本市では小学校の新設に当たりましては、既存の小学校の通学区域を分割する方法で児童数の増加に対応してきましたが、その校区分けに当たりましては、通学の安全面を考慮し道路・鉄道で校区を分けた事例があります。このことを踏まえて、先ほどの6つの道路の開通により分断された町名をリストアップしておりますのが、資料2でございます。ご覧ください。

《資料2 参照》

続いて、資料3に移らせていただきます。趣旨にもありました通学の安全性・

利便性から委員の皆様にご覧いただき資料として提示させていただいております。

資料3では、その表を小学校区毎に地図に表しております。

《資料3参照》

続きまして資料4を説明させていただきます。

今までに転入された市民からの通学区域についての問合せ事例を、今回の資料として提示させていただいております。

榎原市に転入されてきた保護者が通学区域に関して、利便性を求められていることが、伺えます。

《資料4参照》

次に(3)児童数の推移について、資料5、6を説明させていただきます。

資料5につきましては、昭和46年から平成19年までの児童数の推移を学校別に表しております。

平成19年5月1日現在の児童数は7,502人であり、本市のピーク時の昭和57年に比べ約5,500人減少しており、ちょうど25年前の42.3%の児童数となっております。

ただ、昭和57年のピーク時から5年単位で見ますと、最初の5年間は減少率が22.9%であったのが、その後平成4年まででは17.6%減、平成9年まででは5%減、平成14年までは4%減、平成19年までの減少率は2.1%となっており、減少率は鈍化してきております。

各学校別に見ましても、耳成西小を除きいずれも減少しており、約半数の9校の児童数は半数となってきております。

ちなみに、平成19年と昭和57年を比べますと、50%以下が5校、60%以下が4校、70%以下が2校、80%以下が4校となり、減少率の格差があります。

《資料5参照》

次に、最後の資料になりました資料6につきまして、説明させていただきます。16校について、平成19年現在から6年後の平成25年までの6年間の推移予想を表しています。

今後の児童数については、11校で625人が減少し、5校で208人が増加すると予想されます。市全体としましては、417人の減少となっており、今後少子化傾向は本市でも続いていくものと想定されます。

よって、資料5と違い校区によりましては、著しく増加する校区と激減する校区があり、その推移については今後見守っていくとともに、対応していかねばならない事象であると考えております。

大きく増加するのは晩成小学校、大きく減少するのは新沢小学校と金橋小学校であります。

現在小学校は、集団登校が基本であります。将来更に少子化が進む地域では児童数の減少は子どもたちの安全安心の確保のための手段であった集団登校について、更なる工夫が求められてくると考えております。以上概略ですが説明を終わります。

《資料6参照》

(議長)

たくさん資料をありがとうございました。

分かりにくい点もあるかと思いますが、ただいま説明をいただきましたように児童数の推移を含め、通学区域の見直しの観点として、基幹道路の開通(通学の安全面)、小学校の所在地に隣接する町、通学の利便性、そして転居されてきたときの転入時等における問合せの3点を挙げていただきました。また、先ほど趣旨にでてきましたが、議会でもこの在り様について検討するように出ていようございます。委員の皆様には、このことについて、他の見直しの観点からも必要であろうかというものがありましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

時間も押してきておりますので、整理をして進めていきたいと思っております。

資料の中でわかりにくいところなどがあればご質問ください。

(工藤委員)

校区町別がわかりにくいので、色別しそれぞれ表していただきたいのが一つです。

また、今後の道路建設の予定なり構想がどうなっているのか。それによって、校区が分断されるようなことがあるのかないのか。このことは、金橋、新沢で関連してくる。先を見通して考える必要がある。

(議長)

鮮明な資料をお願いいたします。また、道路建設についても各関係課との連携をお願いいたします。

(横尾委員)

畝傍北小学校のことですが、隣接町に今井小の四条町が書いてあるが、四条町は広い。今井小に行っているのは小泉堂だけですか。本村も行っていますか。まるまる行っているのですか。住み分けを詳しく書いてもらわないと、携わっている方々でないと分からないと思う。

(議長)

四条町についての資料への対処に、どうですか。

(事務局)

ご指摘のありましたことについては、次回の資料として付けさせていただきます。

(議長)

道路建設関係については、どうですか。県に照会していますか。

(事務局)

関係課と連絡を取りながら、対応していきたいと思います。

(氏田委員)

隣接する地区の関わりについて前々から課題である。必ず自治会と関連し、大きな問題である。

(議長)

利便性や安全性も含めて、自治会との関係が大きな検討課題である。

特に何かありませんか。

(氏田委員)

昭和52年から平成5年まで、17年間学校教育課にいました。ニュータウンの時もいました。西池尻の子どもたちは、畝傍南小学校に行くのに、電車通学でした。これで必ず同じような問題がいろいろありました。

地域性は重要であり、私の町は金橋小学校区の雲梯町ですが、隣の寺田町であっても、校区が異なるとなんら隣組の付き合いをしておりません。

ポイントは、幹線道路。耳成西の分離の時も、大変な事がいろいろありました。自分なりに思いをはせて、参考までに自分のことを公開しまして申し訳ありません。

(議長)

大きなポイントになります。地元の学校ということもありますし。地元自治会を分断してしまつては、大変なことになります。

今後の検討課題になります。

(西村委員)

他市、他の県での成功したモデルケースなどがあれば、資料として欲しい。

問題のあるところとか、ヒントとかあれば出していただきたい。

(中井委員)

私たちは、この委員会で何をするのか。

安全性や地域性とかいろいろ道路の問題とかあるが、学校の児童数の格差の中で、ある一定の確保だけは望むのか、いろいろ出てくる。地図を見れば歴然として、これは不自然だと出てくる。

今おっしゃった交通のことや自治会のことなど、我々は配慮してこうしたらいい

いという話にもっていくのか。教育委員会の趣旨がどこにあるのか。

隣接する自治会、校区はあるが、あまり気を使わず、こういうことは理想なんだ、ということを我々は考えたらいいか、どうか。この辺のことを、はっきりしてもらわないと、私たちも自治会代表として来ている。

特に隣接するところの校区の方々、今行っているのに今後どうするのか。現実を排除して、こういうことが理想なんだという方向にもっていくのか。基本的なものを確認しておいた方がいいんじゃないか。

(議長)

教育長の諮問書の中で示されておるのは、地域の観点から見直して、検討委員会としては、こういう校区をと、示さなければならない。その際、ただ今だしていただいたことなどを留意事項としてあげながら、自治会との関係はどうか、そこをどうクリアするのか、留意事項としてあげながら、事務局の方に報告していかなければならない。

意気込みとしましては、案を示しそれに基づいて教育委員会にお示しいただく、こういう方向にもっていかなければならない。

(事務局)

あるべき形はどうであるのか。かなり軋轢や問題はあると思います。配慮事項、課題事項も検討いただいた中で教育長に答申いただきたい。流れ的には、中井委員のおっしゃられた理想的にはこう、ただし、そこには配慮事項があり、課題事項があるという形での方向性をお願いします。

(中井委員)

私からは、この校区の検討するにあたり、以前より議会において校区の見直しについて研究するようにと議論があったとのことですが、この委員会においての意見が議会で受け入れられないかんじが否めない。何のための委員会であったのかというようにならないよう確認しておかないと、我々の立場がないと思います。そういう懸念を排除して我々は、毅然として委員長や教育委員会がおっしゃったことをやっていくことなのか、どうかということだけ、しっかり確認しておきたい。

(議長)

委員会では、こうあるべきだ。課題も付記しながら、教育長に提言していく。執行機関としては、教育委員会の方でしていくので、市長部局と議会とも連絡をとりながら、お願いします。

先ほどの意見に基づきながら、こうあるべきではないか、こういうことについては配慮するなどとしていく。

(工藤委員)

小学校の歴史性についての資料が欲しい。

明治22年1889年に明治の大合併の枠組みが小学校の枠組みである。110何年の枠の中で今の小学校区が存在している。人口増で分離したのは別として、長い歴史の中で、地域性が養われている。地域性をこれを変える時に、もし変えるとすれば、そこにどんな問題があるのかを考えたいので、そういう意味で学校の歴史性を知りたい。いつできたのか、場所は変わっていないのかを把握したい。子どもたちは、おらが学校ということで、学校を通じて地域の共同体ができています。

(議長)

事務局の方で調べて、資料をお願いします。100年の中で、合併もあり、その時の思惑もあったでしょうが、おらが学校という気風があった。

(田ノ上委員)

確認しておきたいのですが、地域とのつながりがむずかしいとありますが、それは、大人の都合であり、今回の見直しでは、子どもたちにとっての安全を守るという視点を留意していただきたい。

(議長)

視点としては、子どもを中心にすえて、と先ほど教育長からもありました。

(吉田委員)

検討協議していただくにあたって、榎原市の小学校の学校規模の適正な人数は、どれぐらいなのかが必要であります。子どもの安全を一番最初に考える。小学校は地域の学館であります。私の地域もそうですが、小学校が地域に果たす役割は、非常に大きい。従って子どもたちの通学に関しては、いわば大人社会がバックアップして考えることで、子どもにとって電車通学しなければいけない、危ないところを渡っていかなきゃいけないことの解消が大事ではないか。その際に、距離が問題である。それと同時に幹線道路、鉄道で校区が分断されているが、そこにたとえば、地下道、歩道橋があったり、安全な方策がとられたりしていれば、その鉄道を越えていくことも可能である。幹線道路を越えて行くこともできる。そういう意味では、幹線道路等で区切られてはいるけれど、子どもが安全に通える地下道があるのか、これから新設されるのかをも含めて、距離を前提に考えていったらよいのではないか。

少なくとも、この委員会で一定の提言を出さなければならないので、基本的な概念、先ほども出ていましたが、子どもの安全、距離、その次には学校を主体とした地域の活性化、順番はどうかわかりませんが、こういう順番で考えていくのがいいのかな。そのためには、冒頭申し上げました学校規模の適正化を教

育委員会はどうかとらえておられるのか、これは大事なことで、小規模な学校にたくさんの子どもを通わせたのでは、いきとどいた教育はできませんので、そういう資料はぜひ提供いただきたい。地下道等の整備がどの程度進んでいるのか、教えていただきたい。

(中井委員)

16小学校区で、今少ないところと多いところがある。合併や統合することは、今考えていくのかどうか。

(守道委員)

教育委員会としては、まず、適正な学校の人数がどうあるべきかが大事なこと。それぞれの学校の施設規模があるので、必ずしも適正な人数がそのまま学校で受け入れる人数ではないので、それとあわせて、学校の施設のキャパがどれくらいなのか。ある意味では、金をかけずして使用できるようなそんなことを考えながらの思いもある。

大事なことは、先ほども氏田委員が言われたように、過去の問題点と、また地域の連帯そのものがくずれていくこともあります。そのことを超えて、涼しい目で、子どもたちの安全にとって何が一番いいのかという視点が大事なところかなと思います。

議会から提案された時でも、身近な学校、近くにある学校を横目で見ながら、危険な国道を渡って行くという、また、電車通学をするというこういうようなことが果たして、普通見た時に、昨今の子どもの安全安心という観点から、問題になるのではないか。そのことは、早急に解決する方向で努力するよう再三言われてきたところである。議会の時に、検討委員会を設置しながら、その辺の解消に向けて取り組んでいくと、教育委員会として回答させていただいた結果が、今日の検討委員会であると私は、認識しております。それで、しがらみを越えながら、子どもたちの安全安心に向けて、適正な学校規模を配慮しながら、一定答申として出していけたらという思いであります。

(議長)

基本的な観点としてこれだけは、入れておくというようなものはございませんか。

それでは、今いただきましたご意見を十分留意しながら、進めて行きたいと思えます。

次に、スケジュールについて、事務局から説明していただきます。

(事務局)

次第の7ページをご覧ください。

《P 7 参照》

ご審議をよろしく申し上げます。

(議長)

再来年の1月に答申ということですが、内容をご覧ください。

第2回目は、現状と課題 通学路について

第3回目は、基本的な考え方の課題事項

第4回目は、配慮すべき事項、基本方針の検討となっています。基本方針を出し、パブリックコメントの実施。パブリックコメントに対する意見のまとめという内容です。事務局としてまとめをしていただく時間も配慮しております。

(氏田委員)

小学校通学区域を土台に、幼・中が関連するということですね。

(議長)

この検討委員会では、小学校区についての検討です。

(奥田委員)

小学校区が変わることで、幼・中が自動的に変わっていきますね。

(吉村委員)

幼稚園(適正配置検討委員会)の方もありますね。同じようなことやなあと思って考えています。違うんですね。

(守道委員)

幼稚園適正配置検討委員会があります。幼稚園の数が橿原市でどれだけが適正なのか。こういうことは、結果として合併を探っていくことになる。すでに、20年4月から白橿北と南が合併しますので、新しい園としてスタートします。必ずしも幼稚園は小学校と将来一致するとは、限らない。中学校については、今のところ小学校区が変わらなければ、同じです。

(吉村委員)

地元の者として、これから割り切れということは、斬新な考えでいかなければ。未だに30年の分裂があります。地元の大きな問題です。他のいろんな問題が出てくる。むずかしいものである。

(議長)

中学校は現在のままです。幼稚園は幼稚園で検討している。その情報も入れながら、これは配慮事項になると思います。自治会のこともパブリックコメントにでてくるかと思いますが、配慮事項になるかと思います。

(奥田委員)

いつから実施になりますか。21年4月からになりますか。

(事務局)

教育長に提言をいただきまして、行政としてそれを踏まえて、提言のとおり行

なうか、それについて時期等につきましても、行政にまかせていただきたいと思います。ここで提言いただき、すぐ実行とはならないことをご了承していただきたいと思います。

(奥田委員)

P T Aの役員選出などあり、10月ごろから各校に連絡いただかないと、来年度の準備ができないことなど、たくさんあります。

(議長)

実施時期については、事務局から実施を踏まえて、関係団体等に連絡をする必要がある。

(守道委員)

一番早い段階で22年4月である。21年の1月に答申をいただき、教育委員会方針として確定していくのに、時間がかかる。そして、地域や関係機関との調整も必要であるので、22年4月1日実施ではないかという見通しです。

(議長)

学校施設のことや予算措置などがありますね。

(吉村委員)

割り切って考えていくことが、大事である。

(氏田委員)

改革である。

(議長)

先ほどの観点や出していただきましたことに配慮しながら、まとめていきます。スケジュールに基づき進めていきますので、よろしくお願いします。

その他ありませんか。

(事務局)

事務局といたしましては、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

本日もたくさん意見をいただきました。今の通学区域は30年がたとうとしているので、今一度誰かが切り口として、検討していただくという形で検討委員会を設置しています。

私もいろいろ聞いております。耳成西小、白樫北小ができた時等、いろいろ軋轢もあったと聞いております。委員長や教育長からもありましたように、子どもを中心にすえて一番いいのは、ということでご意見をいただいた中で、配慮事項、課題事項を考えながら、検討していかなければと思っております。

(議長)

ないようでしたら

(田ノ上委員)

朝は集団登校ですが、下校時の実状を教えてください。

(奥田委員)

だいたい水曜日は職員会議があるので、給食後1年から6年まで集団下校である。その他の曜日ではばらばらであるが、2学年でまとまって帰る。また、地域の方が見守りをしている。

(議長)

今回の開催日について、2回目は8月中ということで、日程調整をします。事務局の整理の都合もあるかと思うので、少し時間をとって、27日の週ではどうでしょうか。27日月曜は、どうですか。時間は。

(各委員)

結構です。

(工藤委員)

今日のように午前中でよいです。10時からで。

(各委員)

結構です。

(議長)

それでは、今回は8月27日月曜午前10時から開催することにいたします。いろいろご意見を賜りましたが、今日は質問もありましたが、事務局でおまとめいただき、現状と課題に、今日説明いただいたことも踏まえて、基本的な考えをおまとめいただきまして、お持ちいただけたら。資料の請求もありましたが、できる限りお願いします。

以上をもちまして、検討委員会を終了いたします。

(事務局)

次回につきましては、吉田委員からありましたが、通学路について、距離及び時間を中心に検討いただきたいと思います。資料はファイルしていただき、次回持参ください。